

①業務実施についての対策

- ・入口（玄関）に検温所を設置・人員を配置し、お客様に対し検温、手指の消毒の実施
- ・講習の方は当日問診票の記入、教習生の方は教習当日問診票の記入の実施
- ※37.0℃以上の方や症状に該当する方は、入館をご遠慮頂きます
- ・簡易フェイスシールドの無料配布
- ・事務所内、教習原簿・配車券・会計・受付の各用途別の待機場所の設置
- ・事務所内の座席の間隔確保
（ソーシャルディスタンスの確保）
- ・カウンター 飛沫感染防止シートの設置
- ・会計時、金銭の授受はトレー使用（手渡しの禁止）
- ・定期的な所内の消毒
- ・事務所及び各教室の常時換気の実施

②技能教習についての対策

- ・開始時及び終了時に、ドアノブ・ハンドル・ハンドブレーキ、ミラー等の除菌拭き取り
- ・フェイスシールド及び手袋の着用（指導員）
- ・教習中の手袋の着用（教習生）
- ・すべての教習車内に飛沫感染シートの設置
- ・車両全ての窓を開け、常時換気の実施
- ・二輪教習の備品貸し出しの禁止（ヘルメット、ブーツ、グローブ、雨具）
- ・二輪プロテクターの消毒
- ・シミュレータ教習時、複数教習の場合はお客様にフェイスシールドの着用をお願い

③学科教習についての対策

- ・人数制限及び座席の距離確保（学科も予約制になります。）
- ・常時、窓を開放し換気の実施
- ・次亜塩素酸水の噴霧による空間消毒の実施
- ・各教室入口に消毒スプレーの設置

④送迎についての対策

- ・乗車時、体温の確認の実施
- ・各車両の乗降口に除菌スプレーの設置
- ・常時換気の実施、及び乗車人数の人数制限の実施
- ・飛沫感染防止シートの設置

⑤講習についての対策

- ・入口（玄関）に検温所を設置・人員を配置し、お客様に対し検温、手指の消毒の実施
- ・当日問診票の記入
- ・※37.0℃以上の方や症状に該当する方は、入館をご遠慮頂きます。
- ・高齢者講習担当者のフェイスシールド着用
- ・企業講習及び運行管理者講習等の人数制限、開催日時の追加
- ・講習時の座席の間隔確保
（ソーシャルディスタンスの確保）
- ・講習実施場所の常時換気の実施及び次亜塩素酸水の噴霧による空間消毒の実施
- ・講習実施場所入口に消毒スプレーの設置

営業再開についてご利用頂くお客様へお願い

- ・必ずマスク着用でご来所下さい。
- ・検温をし、37.0℃以下を確認の上、ご来所下さい。
（来所時、玄関入口においても検温にご協力お願い致します。）
- ・運転用手袋をお持ちの方は、ご持参下さい。
- ・積極的なアルコール消毒にご協力下さい。
- ・積極的なソーシャルディスタンスの確保にご協力下さい。

※下記事項に該当するお客様の入館はご遠慮させていただきますので、ご了承ください。

- ・37.0以上の熱がある方
- ・風邪に似た症状のある方（喉の痛みや関節の痛みなど）
- ・味覚、嗅覚に異常がある方
- ・2週間以内に海外への渡航歴がある方、または
10日以内に緊急事態宣言対象地域に指定された都道府県へ行き来された方
- ・新型コロナウイルス感染者、またはその疑いがある方と接触された方

お客様におかれましては、多大なるご迷惑をお掛け致しますが、感染拡大防止のため何卒、ご理解・ご協力の程を宜しくお願い申し上げます。